

議案第9号

財団法人能登町スポーツ振興事業団及び財団法人羽咋市体育振興事業団の解散及び残余財産の処分の許可について

1 提案理由

能登町体育施設の管理・運営を事業とする財団法人能登町スポーツ振興事業団及び羽咋市体育施設の管理・運営を事業とする財団法人羽咋市体育振興事業団から、解散及び残余財産の処分の申請があり、これを許可する必要があるため。

2 根拠法令

- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第95条
- ・ 旧民法(明治29年法律第89号)第68条第1項第1号及び第72条第1項
- ・ 旧石川県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則(昭和42年教育委員会規則第18号)第16条第1項及び第17条第1項

3 申請者

- I 財団法人能登町スポーツ振興事業団 理事長 中口憲治
能登町字布浦拓20-4
昭和53年6月13日設立
- II 財団法人羽咋市体育振興事業団 理事長 辻角邦昭
羽咋市旭町ア200番地
昭和53年8月28日設立

4 解散予定時期

平成24年3月(教育委員会許可の日)

5 残余財産目録

次頁のとおり

残余財産目録

I 財団法人能登町スポーツ振興事業団

1	資産の部	26,906,693円
	(1) 基本財産	
	定期預金	10,000,000円
	(2) 流動資産	
	現金	7,800円
	普通預金	16,761,653円
	未収金	137,240円
2	負債の部	2,419,416円
	(1) 流動負債	
	未払金	2,167,377円
	預り金	252,039円
3	残余財産計	24,487,277円

II 財団法人羽咋市体育振興事業団

1	資産の部	46,706,085円
	(1) 基本財産	
	定期預金	15,000,000円
	(2) 流動資産	
	運用資金(普通預金)	17,803,185円
	退職積立金(定期預金)	9,902,900円
	修繕積立金(普通預金)	4,000,000円
2	負債の部	13,929,523円
	(1) 流動負債	
	退職給付引当金	9,902,900円
	修繕引当金	4,000,000円
	預り金	26,623円
3	残余財産計	32,776,562円